





三木市記者発表資料 (令和5年9月19日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 市民課	課長 西本敬子 (内線 2370)	市民係	0794-82-2000 (内線 2412)

タイトル
マイナポイントの申込は9月末までに
本件のポイント
令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した方が受け取ることができるマイナポイントの申込期限が迫っています。
説明文
<p>マイナポイントは、ご自分の携帯またはパソコン（パソコンの場合はカードリーダーが必要。）で申込可能ですが、手続きに不安のある方は、三木市役所マイナンバーカード臨時窓口や吉川支所でも平日にサポートを行っておりますので、ご利用ください。</p> <p>また、令和5年2月末までにマイナンバーカードの申請をし、まだカードの受け取り（交付）をされていない方は、9月24日（日）午前中の臨時開庁日（要予約、予約は21日（木）まで、マイナポイントの支援はしていません。）もご利用ください。</p> <p>【20,000円分のマイナポイントをもらうために必要なこと】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年2月末までに申請したマイナンバーカード 2 対象の決済サービス 3 健康保険証としての利用申込みと公金受取口座の登録が完了していること（15,000円分） 4 対象の決済サービスで20,000円の利用又はチャージ（5,000円分） 5 一部の決済サービスでは、各種期限が9月30日よりも早期に設定されていますので、各決済サービスでご確認ください。 <p>●ホームページ https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/21/52894.html</p>

<p>本案件は次のSDGs目標に関連します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>16 平和と公正をすべての人に</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> </div> </div>